

関連法のポイント

働き方改革対応セミナー

定員

30名

今年4月より働き方改革関連法が施行され、残業時間に初めて罰則付きの上限規制が設けられ、正規労働者と非正規労働者の格差を是正する「同一労働同一賃金」の考え方などが盛り込まれました。人手不足が深刻化するなか、中小企業の「働き方改革」へ対応していくことが、労働者の意欲・能力を存分に発揮できる魅力ある職場環境をつくることにつながります。今回のセミナーでは、働き方改革をテーマとして、企業が対応すべき実務上のポイントなどについて解説します。

無料配布：働き方改革BOOK（法律改正と実務対応の手引き）

日時 令和元年9月19日（木）
時間 13：30～16：30

会場 沖縄商工会議所

対象 経営者及び労務管理者等

受講料 無料

講師 久高社会保険労務士事務所 所長 久高幸広 氏

申込 裏面の申込書に必要事項記入の上、FAX又はメールにてお申し込みください。

主催 沖縄商工会議所（中小企業振興部 地域振興課 饒波）

TEL：098-938-8022 FAX：098-938-2755 Mail：naoki-noha@okinawacci.or.jp

（裏面もご確認ください。）

- ◇ 働き方改革の全体像
- ◇ 労働時間に関する改正（時間外労働上限規制）
- ◇ 年次有給休暇の改正（確実な取得）
- ◇ 雇用形態に関わらない公正な待遇確保（同一労働同一賃金）
- ◇ 関連罰則など

働き方改革対応セミナー 申込書

FAX : 098-938-2755

氏名			
連絡先			
会社名			TEL(会社)
住所			
会員区分 (いずれかに○印)	沖縄商工会議所 1.会員 2.会員以外	業	種
<p>■ご記入いただきました個人情報、沖縄商工会議所のサービス情報提供、沖縄商工会議所が主催するセミナー・イベント情報などを提供する場合に利用させていただきます。</p>			

定員に達し次第締め切りとさせていただきます。
ご了承ください。

お問合せ 沖縄商工会議所 (中小企業振興部 地域振興課 饒波)
 沖縄市中央 4-15-20 TEL : 098-938-8022 FAX : 098-938-2755

無料配布：働き方改革BOOK (法律改正と実務対応の手引き)

